



厚真町の愛すべきコトやモノの写真をSNSに投稿しよう！ #ATSUMA LOVER<あつまらバー> 入賞作品発表

応募作品59点の中から入賞の3作品が決定しました。応募いただいた皆さん、ありがとうございました。今年も6月から同企画を開催する予定ですので、厚真町の愛すべきコトやモノをたくさん投稿してください。

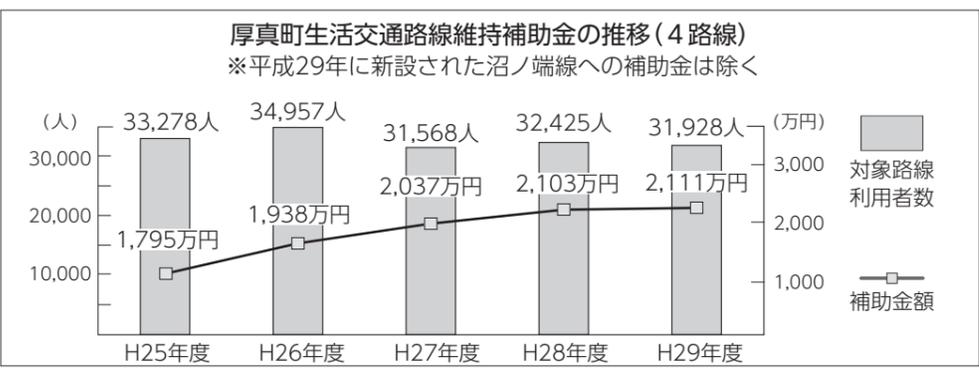
問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

<p>入賞</p>	<p>入賞</p>	<p>入賞</p>
<p>kirakirana_0825さん 田んぼを果敢に除雪する息子(笑) 広すぎて手に負えない。結局隅っこで遊ぶ。車は来ないし、子どもにとって最高の遊び場。 #atsumalover #雪遊び #体力すべて持ってかれる #どんどん遊んでくれ</p>	<p>cooperpuff9882さん ルーラルビレッジを散歩中にやっとなりに会えた♡ #リス#エゾリス#自然#風景#景色#冬景色#雪景色#雪#北海道#日々#squ irrel#landscape#nature#nofilter#hok kaido#atsumalover</p>	<p>chobihime76さん #atsumalover #父ちゃん浜厚真でサーフィン観たかったね#亡き父故郷</p>

地域公共交通を守るのはみなさんです みんなで乗って守ろう路線バス

現在、人口減少や自家用自動車の普及などにより、公共交通の利用者が減少しています。このまま利用者の減少が続くと、民間交通事業者の経営努力だけでは、地域公共交通は維持できません。バス路線の多くは、国や市町村の補助金を受けて維持されているのが現状です。厚真町においても、地域間幹線バス路線の運行に係る赤字部分の一部に対し補助金を交付しています。利用者の減少に伴い、平成25年度には1,795万円だった助成額が平成29年度には2,111万円と増加傾向にあります。このような補助金による路線の維持は、あくまでも対症的な対策です。

国や市町村も財政状況が悪化すれば、補助金を出しことができなくなり、そうなれば便数減などのサービスの低下、最悪の場合、路線が廃止される可能性もあります。超高齢化社会の到来が迫る中、ご家族や皆さん自身が車の運転をできなくなったときに、路線バスが無い！ということも現実になるかもしれません。そうならないためにも、今からでもできることとしていかなければなりません。路線バスを維持していくための取り組みで、最も簡単かつ、効果的な取り組みは、私たちが路線バスを利用することです。いつまでも安心して暮らし続けられるまちを実現するために、路線バスを守りましょう。



問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

平成30～32年度の介護保険料について

問い合わせ 町民福祉課福祉グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872

平成30～32年度の介護サービス見込み量を予測し、町の65歳以上の方の介護保険料を決定しました。介護保険制度は、被保険者(加入者)の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆さまが将来にわたって安心して介護を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますようお願いいたします。

平成30～32年度の介護保険の給付見込

<p>3年間に必要な介護給付費の見込み額</p> <p>約14億1,401万円</p>	<p>厚真町で、平成30～32年度までの3年間に必要な介護サービス費の見込み額は、訪問介護などの居宅介護サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービス費、地域支援事業費などを合わせて14億1,401万円と見込んでいます。そのために必要な財源は、65歳以上の方が支払う介護保険料(第1号保険料)と、40歳～64歳までの人が医療保険に上乗せして支払う保険料(第2号保険料)が約50%、市町村・都道府県・国による公費で約50%が賄われています。</p>
<p>3年間で65歳以上の方が支払う保険料</p> <p>約3億1,125万円</p>	

平成30～32年度の介護保険料の基本設定

所得段階	対象者	保険料率	第7期 保険料		保険料率	第6期 保険料	
			月額	年額		月額	年額
非課税世帯	第1段階	0.5 (0.45)	2,600円 (2,340円)	31,200円 (28,080円)	0.5 (0.45)	2,300円 (2,070円)	27,600円 (24,840円)
	第2段階	0.75%	3,900円	46,800円	0.75	3,450円	41,400円
	第3段階	0.75	3,900円	46,800円	0.75	3,450円	41,400円
	第4段階	0.9	4,680円	56,160円	0.9	4,140円	49,680円
課税世帯	第5段階	1.0	5,200円	62,400円	1.0	4,600円	55,200円
	第6段階	1.2	6,240円	74,880円	1.2	5,520円	66,240円
	第7段階	1.3	6,760円	81,120円	1.3	5,980円	71,760円
	第8段階	1.5	7,800円	93,600円	1.5	6,900円	82,800円
	第9段階	1.7	8,840円	106,080円	1.7	7,820円	93,840円

※ () は、軽減後の保険料率および保険料額